

表4 シナリオごとの経済的損失の分析結果

シナリオの概要			疾病による経済的損失の詳細【医療費、アブゼンティズム、プレゼンティズム、社会保障・労災補償・その他】	
No	疾患・病態	仮定した対象 労働者の状態	損失に関する記述	民間企業 大企業(1000人以上)での推定
1	腰痛	40歳男性 症状がひどいときには業務を一時中断することがあるが、病院には通っていない。痛みが出た時に、市販の鎮痛薬を飲むが塗り薬を使うなどして対処している。仕事を休むことはない。	腰痛症状が悪化した際には、生産性が低下する。痛み止めを市販薬を自己負担にて購入している。腰痛を悪化して会社に休むことは出来ない。	医療費：市販薬購入費(個人負担) アブゼンティズムなし(企業負担) プレゼンティズムあり(企業負担) 社会保障・労災補償・その他：なし
2	片頭痛	30歳女性 月に2-3回の頻度で片頭痛が起り、勤務中に突然痛くなることもある。痛みは1日にて半日程度持続する。病院を受診し、処方薬を服用している。薬がある程度の症状は緩和しており、仕事には大きな影響は出ていない。	病院受診は一般に土曜日や終業時間外を利用する。治療および薬剤費は健康保険を使っている。症状が出現しても、特にひどい場合を除き、おおむね内服薬でコントロールできる。	医療費：病院診察費・検査費・薬剤費(3割個人、7割健康保険) アブゼンティズムなし(企業負担) プレゼンティズムあり(企業負担) 社会保障・労災補償・その他：なし
3	風邪(感冒)	30歳女性 年に1-2回季節の変わり目に風邪をひく。大抵は仕事を休まずに市販薬で対処するが、症状がひどいときには病院へ行き、薬を処方してもらうことがある。現在まで月に1度(薬終了後)、受診している。今後、3か月おきに定期的な受診を予定している。	市販薬の購入は自己負担である。症状悪化は、一般に有給休暇を取得し、病院を受診する。治療・薬剤費の支払いには健康保険を使う。症状悪化すると、生産性が低下する。	医療費：年2回の市販薬購入費(個人負担)、病院診察費・検査費・薬剤費(3割個人、7割健康保険) アブゼンティズムなし(企業負担) プレゼンティズムあり(企業負担) 社会保障・労災補償・その他：なし
4	虫歯(歯痛)	40歳男性 1ヶ月前に右下の第2大臼歯が痛み出し、症状がひどくて仕事中でできないため、2週間前に1日、近所の歯科クリニックを受診した。その後、現在まで月に1度(薬終了後)、受診している。今後、3か月おきに定期的な受診を予定している。	歯科クリニックにおける医療費は健康保険を使っている。痛みがひどい状況においては、仕事の生産性が低下している。	医療費：月1回の病院診察費・検査費・薬剤費(3割個人、7割健康保険) アブゼンティズムなし(企業負担) プレゼンティズムあり(企業負担) 社会保障・労災補償・その他：なし
5	インフルエンザ	40歳男性 急な発熱と頭痛。咳の症状が出現し病院を受診した。検査キットでインフルエンザと診断された。予防接種を受けたが、病院で処方薬(抗インフルエンザ薬)をもらい、仕事を1日休んだ。	病気の治療および薬剤費に対して健康保険を使っている。3日間の休みは、有給休暇を使うのが一般的である。ただし、大手企業においては未使用分の有給休暇を病状理由に存在し積み立てることができる制度がある。中小企業や官公庁では基本的な存在にない。インフルエンザという性質上、5日間の欠勤後は、通常と同じレベルの仕事が可能である。	医療費：病院診察費・検査費・薬剤費(3割個人、7割健康保険) アブゼンティズムなし(企業負担) プレゼンティズムあり(企業負担) 社会保障・労災補償・その他：なし
6	妊娠合併症(妊娠中毒症)	30歳女性 初めての妊娠で、妊娠1か月ほど頭痛、めまい、耳鳴りが出現。軽度の妊娠中毒症と診断された。会社へは医師の指示書(診断書)を提出し、2週間に1回通院しながら自宅安静を保ち、自然分娩にて出産した。	妊娠中毒症の治療と薬剤費は健康保険を使っている。出産については、出産一時金(健康保険)が支給される。自己負担分は自治体が補助してくれる場合もある。	医療費：出産費(42万円 健康保険負担)、月2回の病院診察費・検査費・薬剤費(3割個人、7割健康保険) アブゼンティズムなし(企業負担) プレゼンティズムなし(企業負担) 社会保障・労災補償・その他：なし
7	花粉症	40歳男性 毎年春になると症状が2-3か月出現する。病院を受診せず、症状は市販薬で出し、業務の効率は低下する。	市販薬を自己負担で購入する。花粉症の症状および薬の副作用の両方で、生産性が2-3か月持続的に低下する。症状が悪化しても、会社を休むことはない。	医療費：年2回の市販薬購入費(個人負担) アブゼンティズムなし(企業負担) プレゼンティズムあり(企業負担) 社会保障・労災補償・その他：なし
8	月経前症候群	30歳女性 月経前に頭痛や吐き気、集中力低下、抑うつ感が見られ、仕事の効率が低下する。生理痛が2か月1度、平均2日程取得している。妊娠を希望していたため、低用量ピルは使用してあらず。治療は症状悪化時に少量の抗うつ薬・鎮痛薬を服用している。	毎月繰り返す症状に対して、月1回の頻度で社内の特別休暇制度を利用し、病院を受診するか自宅療養を行う。休暇時の給与は大企業では有給であるが、中小企業や官公庁は支給のこともない。治療費と薬剤費は健康保険を使っている。内服により多少の症状緩和はあるが、病院受診とを含めると月5日は、生産性が低下する。	医療費：病院診察費・検査費・薬剤費(3割個人、7割健康保険) アブゼンティズムなし(企業負担) プレゼンティズムあり(企業負担) 社会保障・労災補償・その他：なし
9	皮膚炎	30歳女性 業務終了後に手荒れが発生するようになった。職場で扱っている粉状の物質が手袋のすき間から入り込み皮膚炎を発生していると診断され、労災と認定された。現在は、2か月毎に通院しながら、治療中である。	労働疾病(接触性皮膚炎)のため、医療費および病院受診時の日当などは労災保険から支給される。症状はあっても生産性が低下するとはない。	医療費：病院診察費・検査費・薬剤費(10割 労災保険負担)、会社支給の外用薬購入費(企業負担) アブゼンティズムなし(企業負担) プレゼンティズムなし(企業負担) 社会保障・労災補償・その他：なし
10	気管支喘息	30歳女性 幼少時から季節の変わり目や冬場に風邪をひくと、喘息の症状が悪化する。普段から吸入薬を服用しているが、症状がひどくなると職場には行かず、入浴のため年あたり10日程、会社を休む。2か月に1回、病院を受診している。	病気の診断および治療(薬剤費含む)には健康保険を使っている。病院は土曜日や夜間などの就業時間以外に受診するのが一般的である。ただし、大手企業においては未使用分の有給休暇を病状理由に限り積み立てることができる制度がある。中小企業や官公庁では基本的な存在にない。症状が悪化した際には、生産性が低下する。	医療費：2か月に1回の病院診察費・検査費・薬剤費(3割個人、7割健康保険) アブゼンティズムなし(企業負担) プレゼンティズムあり(企業負担) 社会保障・労災補償・その他：なし
11	うつ病	40歳男性 異動、昇進を契機に不眠傾向になり、うつ病の診断で6ヶ月の病休となった。復職後は服薬を続けながら軽業務にてリハビリを開始し、2か月の就業制限が課せられている。自働業務であるが、業務量は休職前の半程度で上司と同僚がサポートをしている。	病状での診断と治療(薬剤費含む)については健康保険を使っている。6か月の病休期間のうち、最初の3日間は有給休暇で、4日目以降は健保が傷病手当金として給与の2/3を支給する。なお、大企業では有給休暇(最大40日)/病休期間(いずれも会社負担)を経て、傷病手当に移行する場合や、給与と傷病手当の差額を会社が補助する制度がある。病院は土曜日や夜間などの就業時間以外に受診するのが一般的である。復職後は軽業務期間中はしばらく生産性が低下している。	医療費：病院診察費・検査費・薬剤費(3割個人、7割健康保険) アブゼンティズムなし(企業負担) プレゼンティズムあり(企業負担) 社会保障・労災補償・その他：なし
12	睡眠時無呼吸症候群	40歳男性 昼間の時間に眠気を感じることが少ないものの、妻に夜間のいびきと無呼吸を指摘され病院を受診した。結果、重度の睡眠時無呼吸症候群と診断され、月1回の受診のうえ、CPAP療法を行っている。また、肥満に対する減量指導も受けている。	病院受診と検査、治療は健康保険を使っている。土曜日や夜間などの就業時間以外に受診するのが一般的である。CPAPも健康保険を利用している。生産性の低下はほとんどない。	医療費：毎月の病院診察費・検査費・薬剤費(3割個人、7割健康保険) CPAP料(3割個人、7割健康保険) アブゼンティズムなし(企業負担) プレゼンティズムあり(企業負担) 社会保障・労災補償・その他：なし
13	失明(糖尿病由来)	50歳男性 以前から糖尿病を指摘されていたが放置していた。1年前に急に目の前が暗くなる症状が出現し、病院を受診したところ糖尿病性の網膜症と診断された。その後、治療を続けたものの症状は改善せず、半年前に左の視力を失った。右目は若々の視力障害があるものの、視力は残存している。職場は受前勤務から日勤勤務となった。	両側合わせての視力が身体障害者(1-2級)の基準に該当しないため、治療費(診察・薬剤費)については健康保険を使用する。土曜日や夜間などの就業時間以外に受診するのが一般的である。生産性は治療前入前に比べ低下している。	医療費：毎月の病院診察費・検査費・薬剤費(3割個人、7割健康保険) アブゼンティズムなし(企業負担) プレゼンティズムあり(企業負担) 社会保障・労災補償・その他：なし
14	人工透析(腎症由来)	40歳男性 高血圧時にIgA腎症を発症した。内服治療と蛋白・食塩の制限に取り組みできたが、約20年の経過を経て尿毒症を併発し、昨年から人工透析を行っている。病院には、週1回通っており、透析を行った日は登校、他の日は朝から出勤している。	治療費(診察・薬剤費)については健康保険を使用する。(高額医療制度/身体障害者の認定を受け、障害者手帳を受領する。所得に応じた自治体からの補助等を利用することで、本人の実質医療費負担はゼロにすることができ、生産性は治療前入前に比べ若干低下している。	医療費：毎月の病院診察費・検査費・薬剤費・透析費(特定疾病療養受診証を持つことで上限2万円個人、残りは健康保険) 重度障害者医療制度(自治体負担)を使うと個人負担は実質ゼロにできる アブゼンティズムなし(企業負担) プレゼンティズムあり(企業負担) 社会保障・労災補償・その他：なし
15	型糖尿病	30歳女性 17歳で、1型糖尿病を発症。それ以来、インスリン治療を行っている。現在は低血糖症状が週1-2回出現するが、対処できている。合併症については年1回検査をしているが、現時点で発生していない。月に1回、土曜日もしくは就業時間後に通院している。	糖尿病並びに合併症に対する治療費(診察・薬剤費)は健康保険を使用する。病院は有給休暇もしくは就業時間外に受診することが一般的である。一般に仕事の生産性はほとんど低下しない。	医療費：毎月の病院診察費・検査費・薬剤費(3割個人、7割健康保険) アブゼンティズムなし(企業負担) プレゼンティズムなし(企業負担) 社会保障・労災補償・その他：なし
16	高血圧	50歳男性 以前より健康診断で高血圧を指摘されていた。自覚症状はない(仕事は通常通り)となっている。現在は月に1回で、降圧薬を朝1回、内服している。	治療費(診察・薬剤費)については健康保険を使用する。土曜日や夜間などの就業時間以外に受診するのが一般的である。生産性の低下はない。	医療費：病院診察費・検査費・薬剤費(3割個人、7割健康保険) アブゼンティズムなし(企業負担) プレゼンティズムなし(企業負担) 社会保障・労災補償・その他：なし
17	急性心筋梗塞	60歳男性 2か月の平均月間労働時間が27時間を超えた翌月、自宅のトイレで倒れるのを家族が発見された。解剖の結果、原因は急性心筋梗塞と判明した。以前の健康診断では、軽度の高血圧と高脂血症が指摘されていたが、通知はしていないかった。	医療費はあつけない。労災認定されたため遺族に対しては労災保険からの支給が行われる。	医療費：病院診察費・検査費・薬剤費(3割個人、7割健康保険) アブゼンティズムなし(企業負担) プレゼンティズムなし(企業負担) 社会保障・労災補償・その他：なし
18	脳卒中(脳梗塞)	60歳男性 以前から不整脈を指摘されていた。半年前に脳梗塞を起こし、20日の入院、2か月の自宅療養を経て会社復帰した。左の片麻痺が残ったため増稼働から事務部門へ異動し、現在は事務作業の手伝いを行っている。2週間、就業時間後にリハビリに通っている。	治療費(診察・薬剤費)については健康保険を使用する。病状悪化となった約3か月のうち、最初の3日間は有給休暇で、4日目以降は健保が傷病手当金として給与の2/3を支給する。なお、大企業では有給休暇/病休補助制度(いずれも企業負担)を経て、傷病手当に移行する場合や、給与と傷病手当の差額を会社が補助する制度がある。生産性は治療前入前に比べ若干低下している。	医療費：毎月の病院診察費・検査費・薬剤費(3割個人、7割健康保険)、リハビリ費(3割個人、7割健康保険) アブゼンティズムなし(企業負担) プレゼンティズムあり(企業負担) 社会保障・労災補償・その他：なし
19	乳がん	30歳女性 乳がんの診断で部分切除術の為に入院した。2週間の自宅療養後、職場復帰(就業)したが、3月の乳がん再発後、2か月の退院後療養を行っている。今後5年間の内服薬療法を予定している。若年体質不良を感じているが業務に支障はない。内服薬は毎日続けている。	治療費(診察・薬剤費)については健康保険を使用する。約3週間の病状悪化のうち、最初の3日間は有給休暇で、4日目以降は健保が傷病手当金として給与の2/3を支給する。なお、大企業では有給休暇/病休補助制度(いずれも企業負担)を経て、傷病手当に移行する場合や、給与と傷病手当の差額を会社が補助する制度がある。生産性は治療前入前に比べ若干低下している。	医療費：毎月の病院診察費・検査費・薬剤費(3割個人、7割健康保険) アブゼンティズムなし(企業負担) プレゼンティズムあり(企業負担) 社会保障・労災補償・その他：なし
20	大腸がん	50歳男性 直腸がんの為、開腹手術を行い、人工肛門(ストーマ)を付けた。3週間の入院後1か月で復帰し、現在は基幹の職場で働いている。通院は半年に1回で薬は服用していない。	治療費(診察・薬剤費)については健康保険を使用する。病状悪化となった約2か月のうち、最初の3日間は有給休暇で、4日目以降は健保が傷病手当金として給与の2/3を支給する。なお、大企業では有給休暇/病休補助制度(いずれも企業負担)を経て、傷病手当に移行する場合や、給与と傷病手当の差額を会社が補助する制度がある。ストーマをつけることにより、身体障害者(4級)の認定を受けられる。生産性は治療前入前に比べてほとんど変わらない。	医療費：病院診察費・検査費・薬剤費(3割個人、7割健康保険)、ストーマ器具等の購入費(9000円 自治体負担)、残りは個人負担 アブゼンティズムなし(企業負担) プレゼンティズムあり(企業負担) 社会保障・労災補償・その他：なし